

平成30年度 障害者総合支援給付事務処理日程表(事業所向け)

福島県国民健康保険団体連合会 介護保険課
障害者総合支援担当

【4月～9月】

		基準日	4月受付分	5月受付分	6月受付分	7月受付分	8月受付分	9月受付分
支払等業務	請求書等の受付	(事業所→連合会)	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日
	請求書等の点検	(連合会)	11日～21日	11日～19日	11日～22日	11日～20日	11日～20日	13日～22日
	市町村審査	(市町村)	22日～26日	20日～24日	23日～25日	21日～25日	23日～25日	23日～27日
	返戻通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月2日	翌月1日	翌月3日
	警告通知の送信 ※3	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月2日	翌月1日	翌月3日
	支払通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月2日	翌月1日	翌月3日
	事業所支払	(連合会→事業所)	翌月15日	翌月15日	翌月15日	翌月13日	翌月15日	翌月14日

【10月～3月】

		基準日	10月受付分	11月受付分	12月受付分	1月受付分	2月受付分	3月受付分
支払等業務	請求書等の受付	(事業所→連合会)	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日
	請求書等の点検	(連合会)	11日～21日	11日～22日	12日～20日	11日～18日	11日～22日	12日～20日
	市町村審査	(市町村)	22日～26日	23日～25日	21日～26日	19日～21日	23日～25日	21日～25日
	返戻通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月3日	翌月4日	翌月1日	翌月1日
	警告通知の送信 ※3	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月3日	翌月4日	翌月1日	翌月1日
	支払通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月3日	翌月4日	翌月1日	翌月1日
	事業所支払	(連合会→事業所)	翌月15日	翌月15日	翌月14日	翌月15日	翌月15日	翌月15日

※1 請求書等の受付は、土日祝祭日に関わらず、毎月1日～10日です。なお、最終日の締め切り時間は「24時」です。

※2 障害児入所給付費に関する業務については、「市町村」を「県」に読み替えてください。

※3 「点検処理結果票」(警告通知)を電子請求受付システムのお知らせ機能にて送信いたします。